

西尾市佐久島ラインガルテン要項（再募集）

平成29年度西尾市佐久島ラインガルテンラウベの空棟の再募集をします。

1. 施設の名称 「西尾市佐久島ラインガルテン」
2. 施設の位置 西尾市一色町佐久島西平地61番地1
3. アクセス 佐久島行船のりばから市営渡船で佐久島西港まで約20分。
佐久島西港から徒歩約10分で佐久島ラインガルテン。
4. 施設の設置者 西尾市
5. 施設の概要
 - ①ラウベ（宿泊施設） 合計10区画
木造1階建（ロフト有り） 延床面積約53㎡
キッチン・バス・トイレ・エアコン・駐車スペース完備
区画面積 約260㎡（内農園約70㎡）
※冷蔵庫・テレビなどは、必要に応じて利用者で設置することになります。
（設置スペースは設けてあります。）
 - ②その他 管理棟（談話室・厨房・農機具庫・洗濯室など）、
バーベキュー施設、共同農園、ビニールハウス農園など。
※洗濯室には、コイン式の洗濯機があり、農機具庫には、貸し出し用の農
機具、草刈機などが備えてあります。
6. ラウベ（宿泊施設）の利用概要
 - ①利用期間 入居日から翌年3月31日までの1年間
（5年を超えない範囲で更新可能ですが、年度途中で入居し
た場合でも年度単位の更新となります。）

裏面あり

②利用料金 1区画 年間 480,000円
(利用開始が年度の途中であるときは、月割計算)
(光熱水費は、別途利用者の負担となります。)

③利用要件

- ・佐久島に住所を有しないこと。
- ・自ら農園を耕作すること。(グループ利用可)
- ・共益部分の共同作業に積極的に参加すること。
- ・年間70日以上農園を利用すること。
(1泊は2日とみなす。)
- ・島民や他の利用者と積極的に交流すること。
- ・島内での各種行事に積極的に参加すること。
- ・西尾市佐久島ラインガルテン条例・規則等を遵守すること。

7. 申込方法等

①申込期間 平成29年4月17日(月)～平成29年4月28日(金)

②申込書類 ラウベ等利用許可申請書、世帯全員の住民票の写し、
アンケート用紙

③提出方法 西尾市役所 一色支所内 佐久島振興課に持参又は郵送。
(持参の場合、土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)

④募集区画 1区画

8. 選考方法 書類審査及び公開抽選により決定します。
(申込者に別途通知します。)

9. 申込・問合せ先

〒444-0492 愛知県西尾市一色町一色伊那跨61番地
西尾市役所 一色支所 佐久島振興課 TEL0563-72-9607